

10 大学間履修(東京農業大学の学生が短期大学部の授業科目を履修する場合、または短期大学部の学生が東京農業大学の授業科目を履修する場合)について

東京農業大学(以下「大学」という。)の学生が短期大学部の授業科目を、また短期大学部の学生が大学の授業科目をそれぞれ履修できることになっている。ただし、別大学の授業科目として取り扱うため、履修登録方法や修得単位の取扱い及び履修料金等については以下の取り決め事項が適用となる。履修希望者は十分理解の上、所定の手続きを行うこと(学生ポータルサイトからの履修登録とは別の手続きになるので注意のこと)。

(1) 履修できる授業科目

各学科の選択科目(配当学年に関係なく履修できる)。ただし、次の科目は履修を認めない。

- 必修科目、コース別必修科目、選択必修科目
- 実験・実習・演習科目
- 教職課程科目
- 学術情報課程科目
- 英語による専門教育プログラム関係科目
- 栄養科学科及び短期大学部栄養学科の「栄養士関係科目」「管理栄養士関係科目」
- リメディアル教育科目

(2) 修得単位数の上限

◇大学の学生が短期大学部の授業科目を履修する場合)

⇒ 大学間聴講・他学部聴講・他学科聴講と合わせて30単位以内

◇短期大学部の学生が大学の授業科目を履修する場合)

⇒ 大学間聴講・他学科聴講と合わせて15単位以内

(3) 単位認定について

修得した科目は、他大学等での修得科目として成績台帳に記載する。また、修得単位の合計を選択科目の卒業要件単位として認定する。

(4) 履修手続方法

- 前学期の開講科目は、4月12日(月)以降に窓口にて履修届用紙を配付する。
- 後学期の開講科目は、9月中旬に窓口にて履修届用紙を配付する。
 - ※ 登録後の変更は一切認めない。
 - ※ 1年次生は大学間履修登録することができない。

(5) 履修届提出期間

【前学期】 4月12日(月)～4月16日(金) 【後学期】 9月中旬(予定)

(6) 履修に係る料金

1科目(半期2単位)につき、15,000円

※ 学部生は在学中12単位まで、短大生は在学中6単位までは無料。

(7) 履修した場合の試験: 定期試験及び追再試験を実施する。

11 首都圏西部大学単位互換協定に基づく他大学の科目の履修登録(農学部のみ)

農学部(厚木キャンパス)では首都圏西部地区の27大学・短期大学と単位互換協定を締結しており、農学部の学生は協定締結大学・短期大学の開講授業科目を履修し単位を修得することができる。

※ 履修登録手続・単位認定その他については、厚木キャンパス学生サービス課で確認すること(通常の履修登録とは別の手続きになるので注意すること)。

※ 1年次生は、通年及び前学期の科目を履修登録することができない。

※ 4年次生は、通年及び後学期の科目を履修登録することができない。

12 東京情報大学との協定に基づく科目の履修登録

※ 詳細は学生ポータルサイトで確認すること。